

人口のうごき

	本 月	前月比
男	33,892	11 増
女	31,979	18 増
計	65,871	29 増
世帯数	21,365	26 増

推計
(昭和48年7月1日現在)

こまえ 広報

でんわ

狛江市役所	☎ (480) 1181
水道課事務所	☎ (480) 0201
消 防 署	☎ (480) 0119
福祉会館	☎ (480) 3201
岩戸児童館	☎ (489) 5414

明けましておめでとうございます

緑に広がる笑顔

ことしも丈夫にすこやかに育ってほしい

(市立保育園の幼児たち)



年頭のごあいさつ

サービス行政徹底
市民の施設を整備



市長 吉岡 金四郎



市議会議員 大久保 義一

市民の皆さま、明けましておめでとございます。昭和四十九年の新しい年を迎えるにあたり、昨年中の皆さまの格別なご支援、ご協力に対し、心からお礼を申し上げます。そして本年も皆さまとともに住みよい狛江の建設に努力いたしたいと思っております。

市制を施行してから早くも三年を経過した今日、東京都の特別区に接する狛江は毎年人口の急増をきたし、速からず七万都市になろうとしております。従いまして教育施設をはじめ、市民の皆さまの諸施設の整備が追いつかないのが現状であります。

しかしながら常に住みよい環境づくりを目指して、学校、道路、公園緑地、上下水道、粗大ごみ処理等の施設の整備を推進してゆかねばならないと思っております。

市民の皆さま、明けましておめでとございます。昭和四十九年度の施策につきましては、目下市長において予算編成中であり、議会として昨年は昨年の振り返り反省、本年は更によりよい町づくりを推し進めたいと思っております。

市の将来に向けては基本構想を達成する必要がありますので、この基本構想を審議するため総合基本計画審議会が市長の諮問機関として発足し現在慎重に審議中であります。

一 承知のとおり住民福祉の増進をはかる責務は執行機関の長である市長と議決機関である議会にありますので一層公僕精神に徹し「水と緑の郷土狛江」の建設に努力してまいりたいと考えています。最後に市民の皆さまのご健康とご多幸をお祈りして年頭のごあいさつといたします。

市民の皆さま、謹んで新年のお祝詞を申し上げます。

旧年中、市政に対してお寄せくださったお力添えに対して深く感謝申し上げます。おかげさまで、市勢は発展の一途をたどり、人口もこの一年間に約千五百人の増加を見、公共施設整備も福祉会館、児童館、保健所をはじめ、小中学校、保育園の増設、水道事業の節電、下水道の促進など、さつに住居表示に着手し、基本構想をはじめ各種の問題を審議会に検討していただくことになりました。しかしながら石油事情の緊急事態は、市の公共事業に対しても大きな影響を及ぼし、延べのやむなきに至ったものもございます。

このような状況のなかで新しい年を迎え、目下四十九年度の予算作成に全力をあげているところでありますが、市の発展に伴い増加した施設に対して投入した資金の急増、または人件費の高騰に加え、国の引締め政策の中ではこれまでの考え方の再検討も必要と考えられます。しかし、継続して実施する下水道や公園などは、予定年度内に完成するよう努力し、開校の遅れをいず第八小学校も五十年四月開校に全力をあげ、その他市民の皆さまから強い要望のあるスポーツ施設、図書館、資料館など社会教育施設や保育園の促進を図り、環境をよくなり、福祉、市民サービスを重点とした施策を推進したいと考えています。

市民の皆さまにおかれましては、ご不自由の多い日常生活と推察いたしますが、心豊かに健康でありますことを祈念し、さらにことしも、市政に対して倍旧のお力添えを賜りますようお願いしてご挨拶いたします。

狛江医師会

休日診療は午前九時から正午まで

狛江医師会では、休日に当番制で急患の診療を行なっています。正月の三日間も行ないますが、診療時間は午前九時から正午までです。ただし、原則として往診はしません。当番医については、そのつど市役所へ電話で問い合わせください。

なお、診療時間外に急病した場合は、救急病院で診療を受けてください。

ゴミ焼却場は

三日までお休み

ゴミ焼却場は、一月三日まで休みです。ゴミを出さないようご協力願います。不燃物、尿も同じです。なお、業務は四日から平常通り行ないます。

一月は市民税・都民税第四期分・国民健康保険第九期分の納期出張収納日程

一月の出張収納は、次の日程により行ないます。国民年金も同時に取り扱います。

31日(木)	30日(水)	29日(火)	28日(月)	曜日
後2時30分 後3時30分	後2時30分 後3時30分	後2時30分 後3時30分	後2時30分 後3時30分	時間
小足立・神代団地そば 子ノ権現三島神社前	猪方・谷田部米店 猪方販売所前 和泉多摩川・玉泉寺前	猪方・第二中学校前 菅原・白幡神社前 駒井・消防詰所前	岩戸・児童館前 岩戸・慶岸寺境内 小足立・狛江保育園 そと西菓子店前	場所

はたちの抱負

市長を囲み新春放談

昭和四十九年の新春にあたり、成人となられた若人の方々は希望に胸をふくらませていることおもいます。本日は、この成人式を迎えられる方四名においてを願い、二十歳の抱負、市の要望などを吉岡市長をまじえて、大いに語っていただきました。



市長 吉岡金四郎
西山 康子 (学生)
市 職員課長 大久保茂一
司 会 五十音順 敬称略

鈴木美代子 (看護婦)
高橋 聖隆 (消防署員)
長峰千恵子 (会社員)

司会 みなさんはどんな施設がほしいですか。



長峰さん

長峰 図書館がほしいですね。市長 福祉会館にありますが、それだけでは足りないのですね。将来図書館をたて、この図書館は分館として運営していきたいと思っています。

西山 福祉会館の図書室はとも混んでいますね。特に子供が多いのには驚きました。図書館ができればもっと利用する人が増えるのではないのでしょうか。

鈴木 公園がほしいですね。遊ぶ施設がなくともいいんです。木と花と芝生があつて自然のままに家族連れでも、ひとりでも気軽に利用できて、一日のんびりできる公園がいいですね。

市長 福祉会館の前にも五千坪の公園を作っていますが、土地の購入だけで六億円もかかると。ですから地主の方にあてられている土地があったら貸してもらって、市が管理して一般に開放できたらいいですね。しかし利用する人達も

ほしい図書館、公園

断絶には話し合いが……

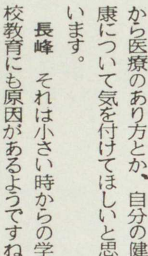
狛江は環境のよい町



西山さん



鈴木さん



長峰さん



高橋さん

司会 みなさんおめでとうございませう。本日は元旦早々おいでいただきありがとうございます。きょうは気軽に、若い人から見た狛江市について、活発な意見を聞かせ願います。

市長 みなさんおめでとうございませう。本日は若いみなさんと親しくお話しができてうれしく思います。どうぞ遠慮なく発言して私も返事をさせていただきます。

司会 みなさんは一月十五日に成人式を迎えられるわけですが、成人になられた感想は……

鈴木 私は恵三病院で看護婦として働きながら成人式を迎えています。成人を迎え、大人への第一歩ということで自分の発言、行動などすべての面で責任を持たなければいけないと思っています。

西山 私は教師になるため大学へ通っています。学生のせいか、

まず先輩に頼りきっていましたが、後輩も入ってくるようになり、二十歳となって仕事のうえでも責任を感じています。

司会 皆さんのような若い方と年配者との間には、世代の相違による意見の相違などがあると思いますが、その点についてはどうでしょうか。

西山 親子の断絶とよく言われますが、世代が違ふからある程度は仕方ないと思います。断絶とひいては、親子の断絶とよく言われますが、世代が違ふからある程度は仕方ないと思います。断絶とひいては、親子の断絶とよく言われますが、世代が違ふからある程度は仕方ないと思います。

市長 私達が若い時も、今の若者は「一」と言われた。ただ、ただと人から言われると二十歳くらいになれば、だんだんわかつてくるものです。意見が合わなくてもまた反論するのではなく、長い目で見てほしいですね。

成人になったばかりでそんな事でも責任を持てとは言わないが、与えられた仕事には責任を持ってもらいたいですね。とかく人間関係はむずかしいものですが、礼儀を重んじ、ハメをはずした行動は教えてくれませんか。

西山 今の住み良い町ですが、実施しようと準備を進めています。

市長 現在市では、住居表示を

成人のみなさんおめでとう



相談

市長と話す日 一月九日午前十時から午後三時まで市民相談室で。

◆法律相談 一月十日、十七日、二十四日、三十一日午前九時から正午まで市民相談室で。

◆人権身の上相談 一月十七日午後一時から四時まで市民相談室で。

◆行政相談 一月十八日午後一時から四時まで市民相談室で。

◆交通事故相談 一月八日、二十二日午後一時から四時まで市民相談室で。

◆ろうあ者相談 一月十一日午後一時から四時まで福祉事務所です。

◆国税相談 一月十日午後一時から四時まで市民相談室で。

◆更生保護相談 一月十六日午前十時から午後四時まで福祉事務所。

◆母子相談 都合により当分休みます。母子、婦人資金の貸付または相談希望の方は福祉事務所へ。

◆老人相談 一月十日、二十四日午前十時から午後三時まで福祉会館相談室で。

お知らせ

◆福祉会館図書室に寄付 十一月九日和泉三〇九〇佐々木昌子氏から図書二十冊、十一月二十八日岩戸一〇四三の三西村陽一氏から図書十冊が寄贈されました。

◆防犯灯の寄付 十一月十五日東京電力(株)調布支社(中村泰支社長)から防犯灯二十基が寄贈されました。

◆福祉会館に寄付 十一月二十一日和泉三〇六松本直一氏から棕櫚一鉢、十一月二十三日駒井五二九川中栄一氏から人形一コがそれぞれ寄贈されました。

◆市役所に寄付 十一月二十二日岩戸一〇四三の三鬼城恵二氏から桜の木一本が寄贈されました。

◆消防署に寄付 十一月三十日東京消防庁ロータリークラブ(寺沢春信会長)から電気冷蔵庫一台、十二月二日狛江地区災害防止協会(寺沢春信会長)から広報連絡用乗用車がそれぞれ寄贈されました。

◆福祉会館図書室 月曜日の午後と火曜日の午後、毎日開室しています。貸出し日は毎週水、金、日曜日の午前九時から午後四時までです。一月は五日(土)から開き六日(日)から貸出しします。

◆いすゞ図書室 毎週火、木、土曜日に本を貸し出しています。午前九時三十分から午後五時まで、

児童館より

◆定期子供映画会 児童館では一月十三日(日)午後二時から三時三十分まで映画を上映。又ビデオ「スーパースター」の二本を、物「孫悟空」の二本を、小学三年から高校三年(定員八十八人)無料。

◆新年子供会 一月二十七日(日)午後一時三十分から三時三十分まで「かるた」や「羽根つき」「すく」「しまわり」などを皆さんで遊びます。小学生ならだれでも遊びます。かるたや「ま」を持っている人は、当日持参のこと。

また、児童館では中学生を対象にした卓球、将棋、囲碁の日を、今月から始めます。卓球は一月六日と二十日、将棋は一月二十日、囲碁はそれぞれ午後二時から四時までで中学生なら参加できます。囲碁は今月お休みです。

体協より

◆成人祝賀ロードレース 一月

下水道工

計画より一部遅れる

資材高騰・品不足で

第七小 来年度に繰りのべ
付近など

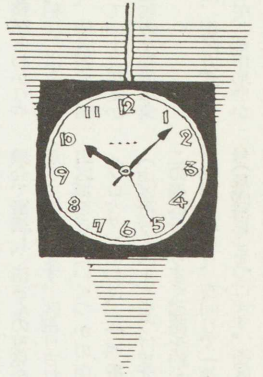
【問】私は第七小学校の近所に住んでいます。七小付近を今年、中下水道工事をすると聞いて、や河川などの水質汚濁防止のためでしたが、まだ工事が始まりません。工事はいつ頃始まるのですか。(小足立・山口)

【答】確かにこの質問のとおり第七小学校付近は四十八年度に工事を着工する予定でしたが、最近の建設資材のひっ迫、価格の高騰、労働力の不足などから、当初の計画より工事を進めることが困難となりました。このため、四十八年度の計画面積百四十四ヘクタールのうち、現在八十七ヘクタールは完了あるいは着工していますが、約二十四パーセントにあたる二十ヘクタールについては、四十九年度に繰り延べることになりました。繰り延べとなつた地域は、川周辺の第七小学校周辺の田中橋周辺です。

【存知のように、公共下水道とは、都市における生活環境の改善や河川などの水質汚濁防止のため欠くことのできない施設です。毎年ふるる生活排水、産業排水など下水の排水と処理のため、市でも四十四年度から下水道事業を始めました。この工事が完成すると各家庭の台所、風呂、浄化槽などの排水は、多摩川流域下水道野川幹線へ放流されます。

なお、下水道の建設工事は、交通のじゃまになる、音がうるさい、ほこりっぽくなるなど、いろいろ迷惑をおかけすることがあるかも知れませんが、このため、特別な工法を採用したり、騒音に注意するなど、この工事を完成させるため、昼夜を問わず努力していますので、ご協力ください。工事に際して、要望、苦情、相談などは、下水道課計画係へ。

市民のびば



投書歓迎

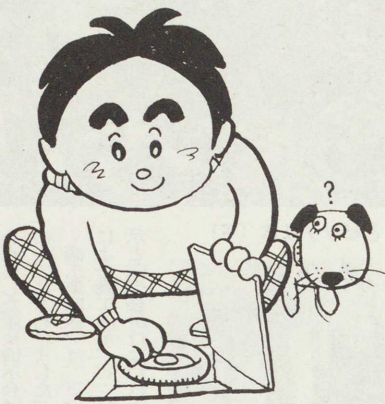
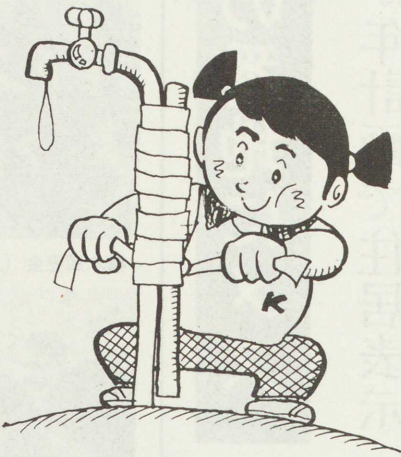
市政について意見、希望をこしこしお寄せください。また「広報こまえ」についても感想をお待ちしております。番 480 二二八 広報係 まで。

樹木や生け垣など
保存樹木に指定へ

市では自然保護の一環として、狛江市環境の保全に関する条例に基づき、皆さんが所有管理する樹木、生け垣などを保存樹木として指定することになりました。この指定を受けるには毎年奨励金が交付されます。指定基準に該当するものがあつたら、一月二十一日までに環境衛生課公害係へ申し込んでください。指定基準は次の通りです。

水道管に冬じたりを

こうしておけば大丈夫



また寒い冬がやってきました。皆さんの家の水道は、寒さへの備えができていますか。防寒装置の不完全な水道管は、気温がマイナス四度以下になると、管内の水が凍って膨張し、管を破裂させます。管の破裂は気温がマイナス四度以下になったからといって必ずしも起るというわけではありませんが、たとえ、マイナス一、二度でも、それがくり返されることがあつたら、いざいざ破裂を生じやすい気温状況は、三日以上もマイナス四度以下が続くようなときです。また、破裂しやすい場所は、①屋外にある水道の北向きの寒いところ、②風当りの強いところ、③管が露出しているところ、④このような場所にある水道管は特に、防寒に注意してください。防寒の方法については図を参照してください。図のようにしておくと、気温がマイナス五度前後になつても大丈夫です。また、寝る前にメーターボックス(二十センチメートル以上)の場合、外の丸い筒の中にある止水栓を参照を動かさないうえまで締めおきますと破裂を防ぐことができます。この際水抜き穴から、一時的に水が噴き

屋外、露出の管で注意

凍結したら除々に温める

人権相談員に小泉清太郎氏
行政相談員に富永正行氏



小泉氏



富永氏

いままでは市民のより相談相手として活躍してこられた吉原隆次人権擁護委員は任期満了となり、後任として小泉清太郎氏が十一月十五日付で法務大臣から委嘱されました。任期は五十年十一月十四日まで。

また、市民のより相談相手として活躍してこられた吉原隆次人権擁護委員は任期満了となり、後任として小泉清太郎氏が十一月十五日付で法務大臣から委嘱されました。任期は五十年十一月十四日まで。

環境保全市民委に15氏

四十六年九月に発足した環境保全市民委員は任期満了となり、十月一日付で第二期の委員十五名が市長から委嘱され、会長に岸永泰一氏(交通安全協会会長)、会長職務代理に深谷浩氏(青山女子短期大学教授)が決まりました。このほかの委員は次のとおりです。

【公害に関する知識、経験を有する人】再任▽丸元照三(駒井四六七)▽紀平悌子(和泉一七九〇の五)▽倉沢章(和泉一三七)▽斎田洋一郎(和泉一五〇)▽八三三〇▽酒見はま子(和泉三二四)▽横山理子(猪方二〇四七)▽新井大川戸貞子(寛東二八三)▽西山雅雄(岩戸一四四七)▽野口栄子(岩戸一〇五一)

【公害に関する専門的知識、経験を有する人】再任▽丸元照三(駒井四六七)▽紀平悌子(和泉一七九〇の五)▽倉沢章(和泉一三七)▽斎田洋一郎(和泉一五〇)▽八三三〇▽酒見はま子(和泉三二四)▽横山理子(猪方二〇四七)▽新井大川戸貞子(寛東二八三)▽西山雅雄(岩戸一四四七)▽野口栄子(岩戸一〇五一)

これは、先きに公報でお知らせしたとおり、昭和四十五年六月の建築基準法改正に伴い、住環境の保護・改善を主眼に、改正の作業を進めてきたものです。これにより、昭和四十八年四月十八日の高度地区指定と合わせ(同日告示)用途地域地区の全面改正が行なわれたこととなります。改正図面は各家庭に配布します。

まだ余裕あります

市民保養所

市民保養所も初めての正月を迎え、こで正月を楽しく過ごされる方も多くいます。リユーマチ、神経痛、皮膚病などに効果ある温泉にひたり、この一年間の活力を健康に過ごしていただきたいと思ひます。一月十五日以後の平日は、まだ余裕がありますからご利用ください。なお、月の初日など使用申し込みが多い場合は、午前八時三十分までに来所された方全員抽選で、申し込み順序を決めます。申し込みは市民課窓口へ。

必ず三回目を

三種混合予防接種をお願い

百日せき、ジフテリア、破傷風三種混合第一期予防接種は、先月三回目を終了しました。先月まで一回目あるいは二回目までしか接種を終了していない人はつぎのことを注意してください。

第一期は、三週間から八週間の間隔で三回受けることになっていす。中断したままにしておくとせっかく接種したのが無効となり最初から接種しなおすことになり、また開業医などで三回目まで終わらせてください。なお、開業医などに行ときは母子健康手帳を持参し、これに証明を受けてください。また、接種した日から十日以内に環境衛生課予防衛生係まで連絡してください。

【接種を受ける人】再任▽丸元照三(和泉三六三)二二一五〇〇▽丸田田(和泉二九四の二)▽毛利秀之(岩戸三六〇)新任▽岩崎庄一(岩戸二七八)

【敬称略】用途地域地区全面改正

新しい用途地域が昨年十一月二十日、東京都において告示され、同日施行されました。

これは、先きに公報でお知らせしたとおり、昭和四十五年六月の建築基準法改正に伴い、住環境の保護・改善を主眼に、改正の作業を進めてきたものです。これにより、昭和四十八年四月十八日の高度地区指定と合わせ(同日告示)用途地域地区の全面改正が行なわれたこととなります。改正図面は各家庭に配布します。

20日はノーカデーです

1月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収	集	日
第1地区	4日(金)	5日(土)	7日(月) 8日(火) 9日(水)
第2地区	10日(木)	11日(金)	12日(土) 14日(月) 16日(水)
第3地区	17日(木)	18日(金)	19日(土) 21日(月) 22日(火)
第4地区	23日(水)	24日(木)	25日(金) 26日(土)
第5地区	28日(月)	29日(火)	30日(水) 31日(木)

1月不燃物の収集物業日程

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
A地区	第1水曜日(9日)	第3水曜日(23日)	E地区	第2水曜日(16日)	第4水曜日(30日)
B地区	第1木曜日(10日)	第3木曜日(24日)	F地区	第2木曜日(17日)	第4木曜日(31日)
C地区	第1金曜日(4日)	第3金曜日(18日)	G地区	第2金曜日(11日)	第4金曜日(25日)
D地区	第1土曜日(5日)	第3土曜日(19日)	H地区	第2土曜日(12日)	第4土曜日(26日)

※1月に限り、4日から10日までの第1週とします。